

(別紙)

- 「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を実現するため、都民、医療機関、区市町村、保険者、関係団体等と連携し、一体となって取り組むこと。
- 地域医療構想の実現のため、高度急性期から在宅療養までの医療機能の分化・連携や、ライフステージに応じた支援を促進すること。
- 医療、介護、福祉の連携の下、誰もが、自らが希望する医療・ケアを受け、住み慣れた暮らしの場において最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に努めること。
- 保健医療と介護、福祉の連携によるサービスの一貫した提供と、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に象徴される新興・再興感染症に対応する体制の確保など、多様化する健康危機から都民を守るための体制の充実に努めること。
- 取組の進捗状況について、各疾病・事業ごとの協議会等を活用しながら、適時、評価・検証・見直しを行い、計画の円滑な推進を図ること。